

町報

2011

10月

No.487

まほうふ



江府町防災の日（目の詰集落）

◎主な内容

- 『台風12号災害／10月2日江府町総合防災訓練』 …… 2～3
- 『町の話（ご長寿おめでとございます ほか）』 …… 5
- 『秋だ。スポーツだ。スポーツの秋！』 …… 6～7
- 『平成22年度決算報告』 …… 8～11
- 『2011シーズン町民野球大会開催ほか』 …… 16
- 『農業委員会だより』 …… 19
- 『情報コーナー（交通事故解決のお手伝いほか）』 …… 20～21
- 『行事あれこれ』 …… 22
- 『人の動き ほか』 …… 23

台風十二号災害

八月二十五日に発生した台風十二号は、発達しながら北上し、三十一日には中心気圧が九百六十五ヘクトパスカル、最大風速が三十五メートルの大型で強い台風となり、高知県に向け北上を続けました。

速度は非常に遅く、高知県安芸市に上陸したのは、九月三十日十時ごろで、発生後上陸するまで実に九日要しました。

その後もゆつくりと北上を続け四日未明に倉吉市付近を通り山陰沖に抜けました。

台風の北上に伴い、南からの湿った空気が流れ込み、山沿いを中心に長時間にわたる記録的な大雨となり、各地に大災害を引き起こしました。



江府町も大きな被害を受けました

気象庁の大山観測点では、二日夜から三日早朝にかけて降り続け、二日の深夜には最大時間雨量六十ミリの非常に激しい雨が三時間続き、二日間の総雨量も、八百ミリを超えました。

本町でも、山間地や急傾斜地、河川近くで、被害が多く発生しました。

九月三日午前七時、災害対策本部を設置し、同日午前八時三十分、美女石地区の五世帯十四名に避難勧告が出されました。

土木関係の被害では、町道のほか町内の国道・県道等を合わせると二十八箇所が発生し、被害額も三億五千万円を上回ると思われます。

農林関係の被害では、農地・水路等・農林道・山林合わせて八十箇所の報告がありました。

今後、被害箇所の精査を行い、国庫、県補助事業の採択基準に達する箇所については、十一月頃の災害査定に向け申請手続きを進めていきます。

受益者負担が必要な農林関係の被害では、①国庫、県補助事業の採択基準に達しない箇所が多いこと②採択基準に達した箇所でも多額の事業費に対する受益者負担額も多額となり復旧規模を縮小したい

③復旧作業を早急に行い来春の作付けに間に合わせたい、などの問題から、江府町単独の補助金制度を設け、農家、林家及び地域の生産活動が継続できるよう支援を行います。

江府町の被害状況（9月12日現在）

- 人的被害 なし
- 住宅被害 なし
- 避難勧告 5世帯、14名
- 生活関連住宅被害 簡易水道施設 1箇所

土木関連被害

区	分	被害箇所
町	町道(4路線)	6箇所
	河川(天然護岸)	1箇所
県	国道・県道(町内)	4箇所
	河川	7箇所

農林関連被害

区	分	被害箇所
農地	水路・頭首工等	20箇所
	農道	33箇所
山林	農道	20箇所
	林道	3箇所
	山林	4箇所

平成二十三年度江府町発生災害復旧事業補助金(概要)

【交付対象事業】

- (1) 本年度に被災した農地、農林業用施設等の災害復旧事業
- (2) 本年度に被災した農地、農林業用施設等の保全のため必要な河川に関連した施設の災害復旧事業
- (3) 農地及び農林業用施設等の機能回復を原則とする事業
- (4) その他町長が特に認める事業

【交付対象基準】

- 補助対象事業費
 - 前述(1)は四十万円以内※
 - 前述(2)は六十万円以内※
- ※額が下回る場合はその額とし、最低事業費は、個人が五万円超、複数人が十万円超とする。

○補助率

補助対象事業費の1/3以内

(千円未満切捨て)

問い合わせ

農林課 電話七五―三三三二



10月2日

江府町

総合防災訓練

町民一千二百七十六人が参加

十月二日、『江府町防災の日』（毎年十月の第一日曜日）にあわせ、町内一斉の総合防災訓練を実施し、三十九集落から一千二百七十六人が参加しました。

近年、全国各地で大災害が発生し、『自助』・『共助』・『公助』の連携により、被害を最小限に食い止めることが重要な課題となっています。

訓練の想定は、「十月二日午前九時、鳥取県西部を震源とする震度6の地震が発生し、多くの建物等が倒壊の危険があるため、住民に避難を促す。また、火災が発生し、自衛消防隊・町消防団による消火訓練、日赤奉仕団による避難者への炊き出し訓練を併せて行う」というものです。

訓練当日、各集落の訓練内容は、避難行動を含めた訓練内容を、事前に皆で話し合い計画書にし、報告いただきました。避難訓練のあと、消火栓・消防器具の点検や避難経路や安否確認の連絡方法の話し合った集落もありました。

「自助」「共助」「公助」の連携訓練

当日の訓練を時間ごとを追ってみました

○午前九時 訓練開始

・地震災害対策本部設置

・防災行政無線で、住民への避難を呼びかけ

・各区長からの人員報告

○午前九時十三分 日の詰集

落から「裏山崩壊の恐れ、日の詰集館を避難所とする。炊き出しを要請」の連絡

・本部から日赤奉仕団に要請

・防災行政無線で、日赤奉仕団へ炊き出しを要請

○午前九時十五分 西部消防局から「日の詰集落で火災発生」の連絡

・日の詰自衛消防隊出動し初期消火

・防災行政無線で、消防団員へ出動要請

・江府町消防団・消防車二台出動

・消防団は、配水を中継し、延焼した火点の消火

○午前九時四十分 日の詰集落の火災鎮火

・防災行政無線で、日の詰集落の火災鎮火を放送

○午前九時 訓練終了
・防災行政無線で終了の放送



日の詰自衛消防隊



日赤奉仕団(調理作業)



住民避難(日の詰)



災害対策本部

訓練を終えて…

今回の訓練に参加された皆さんに感想を聞いてみました。

日の詰区長 山中直美さん

まずは、怪我や事故も無く無事終了し、集落の皆さんや炊き出しでお世話になった日赤奉仕団の皆さん、町や消防団の皆さんに感謝します。

今回、訓練をやってみて、避難経路で危険箇所が見つかり、また災害発生時の時間や天候により、行動も違ってくると思います。お互い助け合うためにも、まずは近所同士のつながりをさらに深めることが必要だと感じました。

日赤奉仕団 竹内景子さん

総合防災訓練にあわせ、おにぎりや味噌汁を配食する炊き出し訓練を行いました。今回テーマは、要請を受けてから配食するまでの所要時間の把握でした。百食分のおにぎりや味噌汁を、目標の概ね一時間で配食できました。

今回は、参加人員も多く順調にできました。

東日本大震災復興支援職員派遣(その3)

町では、被災地の一日も早い復興を願い、職員を派遣し現地の支援活動を行っています。支援活動から帰庁した三名の方に、被災地で起きている状況や、支援活動で感じたことを報告いただきましたので前回に続き紹介します。

「雄勝、絶対復活！」を 応援します

盛山絵理 (福祉保健課保健師)

八月二十二日から二十八日まで、宮城県石巻市の支援で、主に一歳児よちよち相談事業と仮設住宅の巡回訪問に携わりました。

「二歳児よちよち相談事業」では、大学の精神科医やNPO法人の支援も加わって実施されていきました。メンタルに関する問診票が追加され、被災者の心と身体の両面からのサポートが図られていました。検診中、特に不安感を表す母子は見受けられませんでした。が、これから長期間、サポートを継続していくことが重要だと感じました。

「仮設住宅の巡回訪問」では、入居者の食事の摂取状況や睡眠・歯の状態確認などに加え、「こころ」の健康チェックを行いました。家族を亡くした世帯では、震災時からの様

子を涙ながらに語られました。悲しみの中にも、時折笑顔が見えたり、前向きさが見受けられ、私も元氣と勇気をもらいました。

仮設住宅は、洋室二部屋・トイレ・台所・風呂付きですが、風呂場は、浴槽の縁が高く中は深く、足腰の弱い方にとっては大変危険な箇所です。転倒防止などの対策が急務です。海岸沿いに、津波で大きな被害を受けた「雄勝(おがつ)地区」があります。横断幕が掲げられ「全国の皆さんありがとうございます。雄勝、絶対復活！」と書かれています。時間が要すると思いますが、必ず復活すると、住民の方に触れて感じました。

一日も速い復興を

西田 哲 (町民生活課長)

八月二十三日から九月一日まで、宮城県南三陸町の税務業務支援に参加しました。

南三陸町周辺の宿泊所は、避難所又は復興関係者に提供されており私達は南三陸町から五十二km離れた岩手県一関市に宿泊し一時間三十分かけて役場(仮庁舎)まで通勤しました。

南三陸町に入り、しばらくすると杉の木が津波の塩害で茶色くなり又、震災当日、町職員が防災無線で避難を呼びかけ続け犠牲になられた防災対策庁舎の前を通ると、三階建て町営住宅の屋上に車があり津波の脅威を感じながらの通勤でした。

支援業務は、三月十一日(確定申告中)の震災だったため確定申告をされていない方、申告をされていても役場の書類が流されたため、もう一度申告が必要な方、震災に遭われた家屋、車等の損害を平成二十二年分の所得から雑損控除できる税法改正がなされたため、再度申告される方など多くの相談を受けました。

南三陸町の税務職員の話を聞きますと法人台帳が流させ会社があるのか、無いのか、照合ができず法人税も徴収できないとのこと、今後の事務量の多さは想像もつかないほど膨大なものだと感じました。毎月の最終日曜日に福興市が役場隣の駐車場で開催される全国のグルメ等が出店され、八月二十八日は大相撲の尾上部屋が「ちゃんこ」を振舞い大関、把瑠都も参加し売上金の一部が寄附されていました。南三陸町の日も速い復興を願い、この度の体験を少しでも地元元江府町のために生かすことが出来たらと思っています。

一步前に・さらに前に

佐々木康二 (総務課主幹)

八月三十日から九月八日まで、宮城県南三陸町の税務業務支援に参加しました。被災地の現状は、想像を絶

するものでした。震災後五ヶ月を経過し、幹線道路の通行は可能となっていました。が、道路辺りには、大量の自動車の山やコンクリートの固まりが山積みされ、その山は日ごとにも高くなっていました。周辺のごみが分別・集積されていると思われず。

支援の業務内容は、所得税・住民税の申告受付と電算入力でした。確定申告の終盤の三月十一日に震災が発生し、申告を済まされた方の情報も津波で流失しました。支援期間中、四十六人の申告を受けましたが、まだ多くの未申告者が残っています。申告の結果は、本年度の税の賦課に反映されず。公平・公正の税の原則からも、未申告者の申告受付作業が大変重要で急務となっています。

津波で自宅を流失し、隣市で借家生活をする方から話が聞きました。「一日も早く自宅を再建し家族と暮らしたいが、五ヶ月たった今も自宅があった土地に立ち入ることも出来ない。今後の整備計画も決まっていない。不安と焦りが高まってくる」と話していました。

(追記)九月三十日に、南三陸町震災復興計画(素案)が策定されましたが、復興への道のりは、非常に険しく長いものと思われず。少しづつではありますが、一步一步復興に向っています。

〜長寿おめでと〜
町内最高齢は百二歳

九月八日、町長が、九十五歳以上在宅の方・二十五名の自宅を訪問し、敬意と感謝の意をこめ記念品を贈呈しました。

百歳以上・三名のお宅では、高齢者を介護されている方に、感謝状と介護年手当金を贈呈しました。また、今年、節目を迎える在宅の方・百四十二名に、各地区老人クラブの会長さんや区長さんを通じて、記念品を贈呈しました。

【節目 該当者】

喜寿(七十七歳【昭和九年生】)

六十二名

傘寿(八十歳【昭和六年生】)

五十七名

米寿(八十八歳【大正十二年生】)

二十名

白寿(九十九歳【明治四十五年生】)

一名

百歳【明治四十四年生】

二名

みなさんこ

れからもお体を大切に、いつまでもお元気でお願いします。



気けいじーじんの SOS

自殺予防週間

(毎年九月十日〜十六日)に併せ、九月七日、福祉保健課と日野総合事務所福

祉保健局が合同で、町内事業所を巡回し、「うつ病」などこころの病気について、相談機関に早めに相談するよう呼びかけました。

自殺には、健康の問題や経済・生活の問題など様々なことが複雑に関係しています。

特に、うつ病などの心の問題は、仕事や日常生活に支障を生じるため、早期からの適切な対応が必要です。あなたやあなたの周囲の人で、「こころのサイン」に早く気づいて相談することが大切です。

【こころのサイン】

○好きだったことにもやる気がおこらない。

○物事を悪い方ばかり考えてしまう。

○体調が悪くて毎日がつらい。

○食事がおいしく食べられない。

○ぐっすりと眠れない。

このような症状が二週間以上続いたら相談を!

【最寄りの相談機関】

役場福祉保健課

電話七五一六一一一

日野総合事務所福祉保健局

電話七二一一〇三六



固定資産評価審査委員に
岡壽昭さん

岡壽昭さん

岡壽昭さんに、

固定資産評価審査委員の辞令が交付されました。任期は、平成二十六年

八月十六日までの三年間です。



秋の交通安全運動が 実施されました

九月二十一日(水)から三十日(金)までの十日間、秋の交通安全が行われ、朝の街頭啓発に延べ百十二名が参加しました。

また、町内の各集落でも「交通安全のぼり旗」を設置いただきました。これは、今年八月にJ.A.共済連鳥取から町交通安全対策協議会に二百四十セット寄贈いただいたものを希望のあった集落や安全協会に配布させていたいただいたものです。

寄贈ありがとうございました。



チャイルドシート啓発を
行いました

行いました

九月二十二日(木)午後四時から、子供の国保育園において、チャイルドシート啓発活動が行われました。

これは、黒坂警察署交通課と子供の国保育園保護者会や子供の国保育園に協力いただき、チラシと啓発品を配布してチャイルドシートの着用と交通安全を促しました。園児の中には、警察官に少し戸惑っている子もいましたが、警察官から啓発品のシールを渡されると、「ありがとうございます」と喜んでいました。

チャイルドシートは法律で幼児に着用が決められています。子ども安全のために、自家用車への正しい設置と着用をお願いします。(役場町民生活課)



♪ 秋だ。スポーツだ。スポーツの秋！ ♪

身体を動かすのに最適な時期となりました。運動会やスポーツイベントが各地で開催され、会場からは大きな歓声が上がっていました。選手や応援者も皆、楽しそうでした。

最近、気軽に和気あいあいと楽しめる「ニュースポーツ」が話題となっています。皆さんもこれを機に、始めてみませんか？



町民体育大会 俣野会場

10月9日、旧俣野小学校グラウンドで秋晴れのもと開催されました。4チームが、スリッパ飛ばしや水入れなど7種目で熱戦が繰り広げられました。チームの熱い声援を受けた選手は、にこやかな表情から「本気モード」に。好天にも恵まれ和やかな雰囲気のなか、怪我も無く無事終了しました。



町民体育大会 江尾会場

9月25日、町総合グラウンドで秋晴れのもと開催されました。今年は“美女石”チームが加わり15チームが、輪投げや水入れなど9種目で熱戦が繰り広げられました。各チームのテントからは、選手に熱い声援が送られていました。けがも無く選手や応援者も心地よい汗を流していました。



第3回健康とスポーツまつり

10月10日、町総合体育館で開催されました。境スポーツクラブの梅木千賀子さんの講演、“はつらつ運動クラブ”などの実演発表に続き、ペタンクなどのニュースポーツや“おかしあそび”などの体験コーナーが行われました。会場は大きな笑い声が響き、参加者は心地よい汗をかいていました。



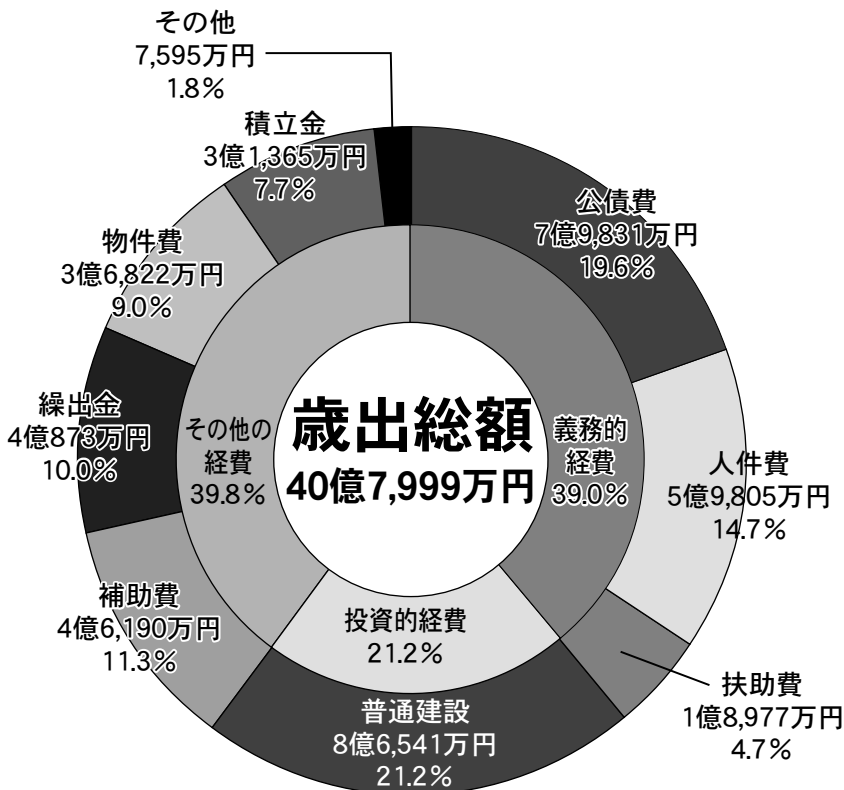
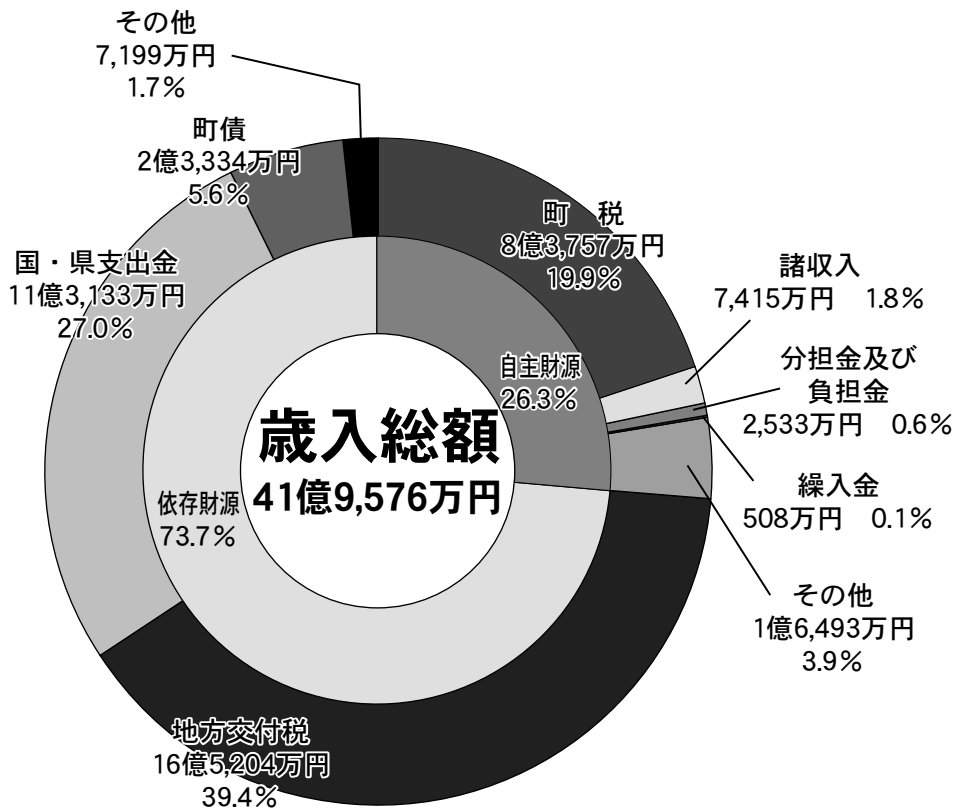
健康と体づくりフェスティバル in 明倫地区

9月25日、旧明倫小学校で健康づくりのイベントが行われました。理学療法士の大塚健一さんによりストレッチを兼ねた講演のあと、ターゲットボードゴルフなどのニュースポーツ体験と体力測定が行われました。皆さん、和気あいあいとしたイベントでした。



決算報告

みなさんが納めた税金は、この一年間でどのように使われたのでしょうか。



- 【一般会計】 町が基本的な施策をまかなう予算
- 【特別会計】 一般会計と区分し、特定の事業を行う予算
- 【町税】 みなさんが納めた税金
- 【繰入金】 各種基金の取り崩しによって繰り入れたお金
- 【分担金・負担金】 特別の利益を受けた方から負担していただいたお金
- 【諸収入】 雑入など、その他のさまざまな収入
- 【地方交付税】 所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況に応じて交付されるお金
- 【町債】 町の借金。大きな事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金
- 【国・県支出金】 特定の目的のために国や県から交付されたお金
- 【自主財源】 町独自に入ってくるお金
- 【依存財源】 国や県から交付されたり、借り入れたお金
- 【人件費】 町職員の給与や、町議会議員などの報酬
- 【扶助費】 法令に基づき支出される経費。子ども手当、医療扶助など
- 【公債費】 借り入れたお金の返済金
- 【普通建設事業費】 道路、施設などの新増設、改良などの建設事業に使うお金
- 【積立金】 積み立てたお金
- 【物件費】 消耗品、臨時職員賃金など

歳入総額 四十一億九千五百七十六万円

一般会計の歳入決算額は、四十一億九千五百七十六万円、前年度に比べ、六億二千六百三十六万円、率にして十七・五割増加しました。増加の主な要因は、経済対策事業、情報基盤整備事業（光ファイバー網の整備）の実施による交付金、補助金の増および地方交付税の増加によるものです。

自主財源は、十一億七千六百万円、このうち八億三千七百五十七万円が町税です。町税は、歳入全体の十九・九割を占めています。前年度より、千六百四十万円減少（前年度対比一・九割減）しています。主な要因は、町民税七百二十八万円、固定資産税千十二万円の減です。

次に多いのが、その他の一億六千四百九十三万円で、六千七百三十二万円減でした。主な要因は、前年度からの繰越金が八千七百三十四万円減のほか、間伐材の売却収入千四百四十万円、寄付金九百八十五万円が増となりました。諸収入は七千四百十五万円で、九百七十七万円の減です。

主な要因は、西部広域行政管

理組合に出資していたふるさと振興基金の返還金七百七十三万円と江府町土地改良区からの返還金九百八万円が増で、介護老人保健施設あやめの貸付金の返済千七百万円、バス購入に對しての宝くじ協会からの助成千二百三十五万円が減です。

基金の取り崩しなどによる繰入金は、五百八万円で、前年度と比較して三千八百三万円減となっています。

依存財源（地方交付税、町債など）は、三十億八千八百七十万円でした。

このうち地方交付税は、十六億五千二百四万円で、歳入全体の三十九・四割をしめ、前年度より、二億二千二百三十三万円増加しています。これは、保健衛生関係、雇用対策・地域資源活用臨時特例費、福祉事務所設置にかかる経費、大雪対策経費などで増額となりました。

町債は、二億三千三百三十四万円を借り入れ、農林道や町道を整備しました。主なも

のは普通交付税の振替財源としての臨時財政対策債一億九千二百九十四万円です。

また、国県支出金は、十一億三千三百三十三万円で五億六千九百六十万円増加しました。

これは、経済対策事業および情報基盤整備事業（光ファイバー網の整備）を実施したことによるものです。主なものは経済対策関連交付金五億二千二百七十三万円、情報基盤整備事業補助金一億九千五百五十万円です。



情報基盤整備事業（光ファイバー網の整備）



歳出総額 四十億七千九百九十九万円

歳出決算額は、四十億七千九百九十九万円、前年度より六億九千九百二十六万円増加しました。

公債費については、七億九千八百三十一万円で、前年度より、一億六千七百四十万円減少しています。

減少の内訳は、通常の償還分で三千二百六十一万円、任意で繰上げ償還した分で一億三千四百七十九万円となっています。

人件費は、五億九千八百五十四万円で、前年度とほぼ変わりませんでした。

普通建設事業費は、八億六千五百四十一万円で、情報基盤整備整備事業（五億九千四百六十七万円）、経済対策関連事業（九千六十二万円）、町道洲河崎下安井線改良事業（三千七百六十三万円）などを行ないました。

補助費は、四億六千九十九万円で、前年と同様です。主なものは、衛生施設組合負担金八千五百六十万円、西部広域行政管理組合負担金一億二千三百六十万円、中山間地域直

接支払制度交付金八千九百二十一万円などです。

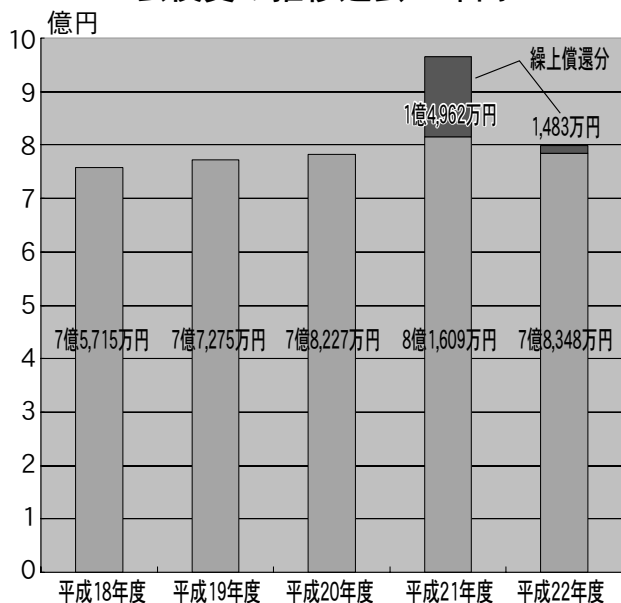
繰越金は、総額四億八百七十三万円で三千八百四万円増加しています。主なものは、経済対策に係る事業について臨時的に繰出しを行なって六百六十万円、索道事業会計に二千三百二十七万円、国民健康保険事業会計に九百十四万円となっています。

積立金は、三億三千三百六十五万円となりました。主なものは財政調整基金に三億六十万円積み立てたものです。

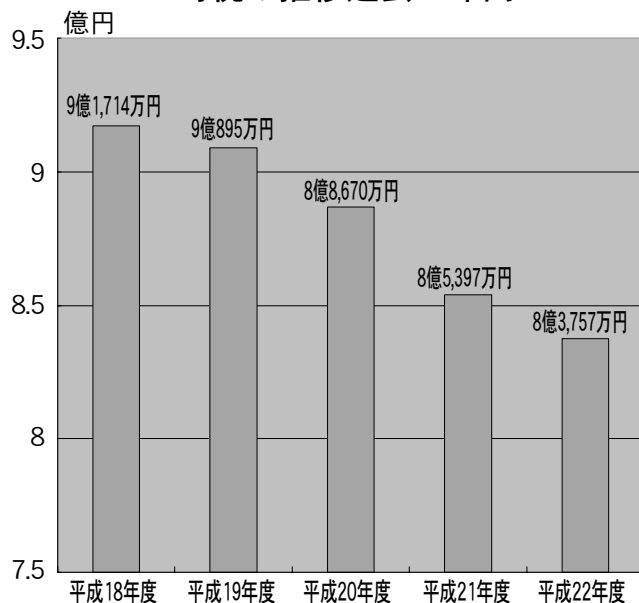
一億百二十八万円
平成二十三年度へ繰越

繰越額は、歳入総額四十一億九千五百七十六万円から歳出総額四十億七千九百九十九万円を差し引いた一億千五百七十七万円に、さらに繰越費（例外的に年度を越えて支出できる経費）千四百四十九万円を差し引いた一億百二十八万円が、平成二十三年度への純繰越金となります。

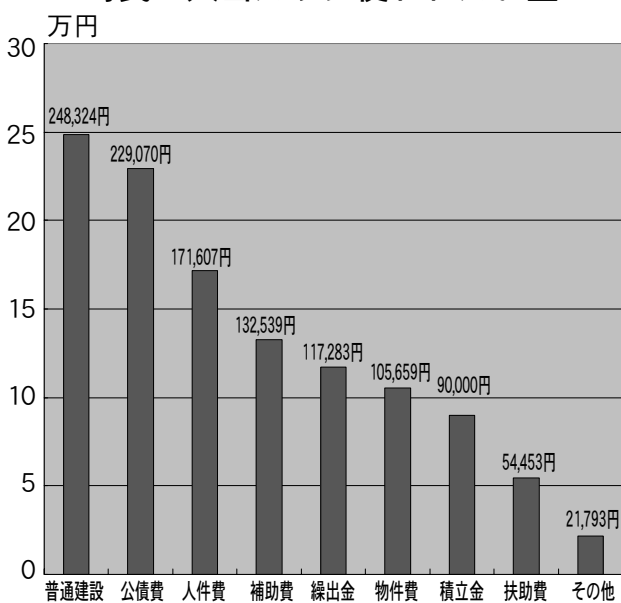
公債費の推移過去5年間



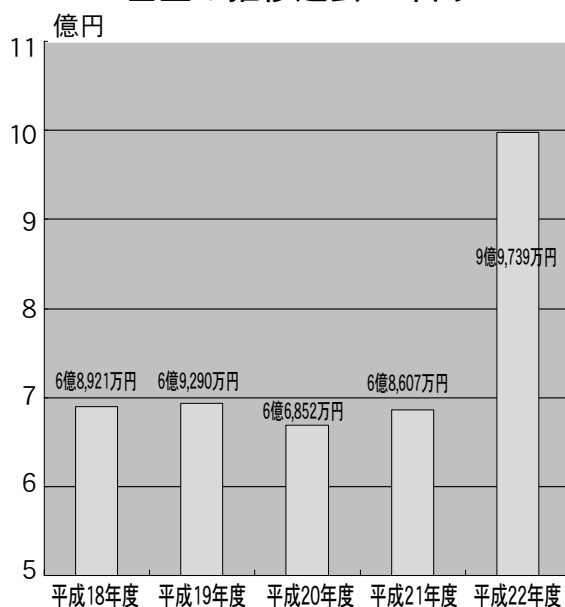
町税の推移過去5年間



町民一人当りに使われたお金



基金の推移過去5年間



経費節減や県外への宅配の販路拡大を図る一方、夏場の猛暑による需要拡大も加わり黒字決算となった。収入一億一千七百七十八万円に対し経費が九千七百四十八万円で、単年度収支は、一千四百三十万円の黒字となりました。繰越利益剰余金はマイナス四千五百五十二万円となりました。

江府町地域振興(株)の決算 一千四百三十万円の黒字

昨年末に発生した事故関連経費は、三千六十二万円でした。一般会計では、犠牲者見舞金や雪崩調査費用等として七百三十五万円、索道事業特別会計では、従業員休業補償賃金などで二千三百二十七万円要しました。

奥大山スキー場 雪崩事故関連経費

特別会計決算

会計名	歳入	歳出	収支	一般会計からの繰入金
住宅新築資金等貸付事業	314万円	182万円	132万円	-
国民健康保険（事業勘定）	4億3,096万円	3億7,927万円	5,169万円	1,174万円
国民健康保険（施設勘定）	3億732万円	2億4,894万円	5,838万円	5,091万円
老人保健	104万円	104万円	0万円	-
介護保険（保険事業勘定）	4億7,472万円	4億6,051万円	1,421万円	6,789万円
介護保険（サービス事業勘定）	304万円	145万円	159万円	-
老人保健施設	3,883万円	3,577万円	306万円	-
後期高齢者医療	4,463万円	4,311万円	152万円	1,676万円
索道事業	6,109万円	6,109万円	0万円	2,327万円
簡易水道事業	1億6,147万円	1億5,502万円	645万円	7,038万円
農業集落排水事業	2億5,959万円	2億4,756万円	1,203万円	8,094万円
林業集落排水事業	570万円	531万円	39万円	460万円
特定環境保全公共下水道事業	7,124万円	6,365万円	759万円	2,296万円
江尾財産区	282万円	14万円	268万円	-
神奈川財産区	127万円	98万円	29万円	-
米沢財産区	447万円	364万円	83万円	-
合計	18億7,133万円	17億930万円	1億6,203万円	3億4,945万円

地方財政健全化法に基づく財政状況

平成22年度決算に基づく健全化判断比率などについては、早期健全化基準を下回り、ただちに財政健全化計画の策定が求められる状態ではありません。

実質公債比率は、平成21年度が最も高率でした。平成26年度までは高水準が見込まれます。新たな起債発行を抑えるとともに、公債費の繰上償還などの対策が必要です。

■健全化判断比率

区分		実質赤字比率	連結赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
		（一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に占める割合）	（全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合）	（一般会計などが負担する公債費が標準財政規模に占める割合）	（一般会計などが将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合）
算定結果	22年度	赤字なし	赤字なし	21.2	114.7
	21年度	赤字なし	赤字なし	22.9	127.7
早期健全化基準		15.0	20.0	25.0	350.0
財政再建基準		20.0	35.0	35.0	

※標準財政規模は、一般財源の標準的な規模を示す指標で、江府町の22年度数値は23億1,919万円です。

■公営企業会計資金不足比率

区分		簡易水道事業	特定環境保全公共下水道事業	農業集落排水事業	林業集落排水事業	索道事業
		算定結果	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし
	21年度	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし	赤字なし
経営健全化基準		20.0				

平成23年度 人権・同和問題小地域懇談会

いよいよ はじまります！家族みんなで参加しましょう！

今年度のテーマ

「人権とは」～江府町民意識調査から～

つながろう！ 人と人 ところがふれあういいまちへ

1年に一度のざっくばらんに和気あいあい、そして真剣に、誰もがもっているまた大切にしたい「人権」について語り合う懇談会です。集落の開催日を確認し、声かけ合って参加しましょう。（各集落の開催日は9月号に掲載しています。また前もってチラシ、防災無線でお知らせします。）

たんぽぽ学級開講中

第4回講座

米子市生活相談員 坂田かおりさんとお二人のお嬢さん愛梨さんと瑠梨さんの講演「母娘で問うた部落差別」のテーマでお話をいただきました。

- *いのちの尊さ・重さを知る。わが子との出逢い。守りたい大切な宝物。その裏側には『差別が怖い』しかしずっと大切にしてきた事は「学習会」での仲間とのつながり。
- *人権感覚を磨くこと。それはお互いを認め合うこと。そして人の生き方に敬意をもつ。子どもたちに安心できる場所を。みんなが笑顔で「ここ」にいていいんだ。点と点が線になって、輪になっていく。人との出逢いが、生きる力・生きる絆になる。大切な人を守るために、きちんと自分の思いを話すことができるように学習を積むこと。仲間をつくること。

アンケートの感想

- *人権に対する取り組み、活動が母娘で取り組んでいる姿はたくましく、素晴らしい。身近で生々しい話でよかった。本当にここにしみ入り感動しました。
- *明るく話しをされている三人の方がどんな想いをされてきたかと思うと胸が痛くなりました。
- *友達と仲間は違う、仲間の大切さをあらためて考える事ができました。
- *教員として子供たちに責任をもって教える立場。しっかり学んで、自分自身を磨いて教えていきたいと思いました。
- *友達と仲間とは違うという言葉。仲間がいるからなんでも言えるという言葉がここに残りました。今までにない人権についての講座ですごく良かったです。同じ母親として見習いたいと思います。相手の想いを聞き入れること。なかなか出来ないことですが、実践したいと思いました。



熱く語られる坂田さん母娘

人権コーナー

和い輪いひろば⑰

住民の声をおよせいただくこのコーナーも17回目となりました。今回は思わぬ大型台風の影響を受けられ、大変な状況のなか人の情けの温かさにふれられたペンネーム道遥さんの体験談をおよせいただきました。人は他人のちょっとした優しさや親切にふれると「なんてこの世はすばらしい。」と思えるぐらい嬉しくなります。困った時の助けほど嬉しいものはありませんね。人と人がつながり合える温かい思いであふれる社会を築いていくために自分のできることを実践いたしましょう。

帰宅難民を体験して

9月21日、台風16号が首都圏を直撃したちょうどその時分、私は羽田空港第二ターミナルロビーにいました。

1年に一度、北は青森、南は九州から仲間が集まって、旧交を温める会の最終日でした。ところが天気予報では夕方には大型台風は首都圏に上陸することのこと。急遽予定を変更して、朝のうちにそれぞれの地に帰ることにしました。10時過ぎ羽田空港に着くと1、2便欠航はあるもののほとんど正常に運行。予約していた夕方の便を昼過ぎの便に変更。ところがその後も予約変更を余儀なくされた上、4時頃、羽田空港全便欠航のアナウンス。空港ロビーは幾重にも蛇行した行列ができ、手続き待ちの人・人・人であふれていました。アナウンスは「これから地上交通もストップする恐れがあります。変更手続きはインターネットでもできます。皆さん早く自宅にお帰りになれますことをお勧めします。」と繰り返し放送。そんなこと言っただけで生粋のアナログ派はいくら長蛇であろうと翌日の切符を手に入れるまでは辛抱強く並ぶ他はなし。やっと翌日の夕方の便の予約を終えたのが5時前。台風がちょうど首都圏で大暴れしていた頃でした。

切符は手に入れたものの、次は今夜のホテル探しです。ANAが配付したホテル一覧のペーパーを頼りに片っ端から電話をしても、すでにどこも満室。あきらめかけていた所へ友人から青山のホテルに予約できたと連絡が入りました。それからがまた大変でした。どこをどう行けばいいのか皆目分らない私。地上交通もほとんど運休した中を大きな旅行鞆を引いて、人にぶつかりながら、駅員さんや通りすがりの人をつかまえて尋ねながら、やっとたどり着いた青山1丁目の駅ではタクシー待ちの長い長い行列。教えられた通りまた電車に乗って表参道駅へ。今思い出しても、どこをどう動いたのか思い出せません。やっと到着したホテルでテレビをつけると、渋谷駅前をぎっしり埋め尽くした人々の映像を何度も流していました。3・11の時初めて耳にした帰宅難民の一人に今回の台風で私も仲間入りしてしまいました。

さて、今回の体験を通して感じたりしたことがいくつかあります。そのうちの一つ。過去の経験から、私には、都会では人間関係が希薄で、道を尋ねても十分には応じてもらえないという偏見ができていました。ところが今回、下手をすればパニックにも陥りかねない状況の中で、私が尋ねかけた人全員、ある人は足を止めて、ある人はよく分るように場所を移動して行き先を教えてくださいました。台風により大都会の交通機関麻痺という危機状況の中で、人の情けの温かさを感じ取ることができたのは、今回の旅行で何にも勝る大きな収穫でした。少し飛躍する考えかも知れませんが、忘れかけていた人と人とのつながりを東日本大震災以降、また私たちが取り戻している証しかなと思ったりしています。

ペンネーム 道遥

…このコーナーでは、みなさんからの投稿をお待ちしています。教育委員会人権同和对策室までお寄せください。



地域に学ぶ「ワクワク江府」

中学生が職場体験をしました



～働くことの楽しさや大変さを、身をもって体験しました～



九月十二日から十六日、江府中の二年生が、町内の事業所で職場体験を行いました。一日七時間を五日間という長丁場でしたが、この体験学習を通して、生徒達は働くことの楽しさや厳しさを学ぶことができました。この貴重な経験は、きっと子ども達の「生きる力」につながるのではないかと思います。

貴重な体験の陰には、趣旨に賛同し協力してくださった十一の事業所のみなさんの温かい支援があることは言うまでもありません。

子ども達の育ちを地域で支える、そんな姿を町内の各所で見る事ができた五日間でした。中学生のみなさん、事業所のみなさん、お疲れ様でした。

学校お助け隊だよ

八月二十八日に、江府小と江府中で親子除草作業が行われました。この作業に、小中合わせて十一名のお助け隊の方が加わってくださいました。夏休み中にグングン伸びた雑草をとるのは大変でしたが、



中学生とともに作業するお助け隊

お助け隊のみなさんの協力もあって、どちらもきれいな校庭に生まれ変わりました。おかげで中学校では立派な体育大会ができ、小学校でも陸上練習にしっかり打ち込むことができました。

学校お助け隊では、このような除草作業などの環境支援も行っていますが、子ども達の学びに関わる学習支援も行っています。



1学期の読み聞かせより

その一つが、「本の読み聞かせ」です。江府小では毎週木曜日を、「読み聞かせ」の日とし、担任外の先生やお助け隊のみなさんが、子ども達に本の読み聞かせをされています。今年度は、より多くのお助け隊の方に話をしていただくことができるようになりました。

学校お助け隊では、今後このような学習支援も充実させていくようにしています。子ども達の学習を支える活動に協力頂ける方がありましたら、ご連絡ください。お待ちしております。

【お問い合わせ先】

学校支援地域本部事務局

七五・二二二二三

カイル先生のほのぼのコラム⑬

Hi everyone,

I'm going back to America! By the time you read this, I will have already left. I'm going back for two weeks to visit family and friends. I'm really looking forward to seeing them. And to eating some good pizza! It's so hard to find in Japan.

Last week was the Seibu English speech competition and we had three students from Kofu compete. We did not win a prize but the students did very well and I am proud of them. They will get a chance to give their speeches again at this year's culture festival.

Speaking of culture, I joined a band with some other ALT's. If you didn't already know, I like to play the guitar. Now, I have the chance to play with two of my friends; Peter from Mizoguchi on the drums and Nick from Nichinan singing and playing guitar. It's a lot of fun.

Okay, that's about it. I'll see you when I get back!

みなさん、こんにちは。

突然ですが、私はアメリカに帰ることにしています！みなさんがこの原稿を読まれている頃には、もう出発していることでしょう。ただ、二週間ほど家族や友達に会うために帰るのですが…。いま本当に彼らに会うことが楽しみです、帰ったらおいしいピザを食べようと思っています。その味は、日本ではなかなかお目にかかれないんですよ。

さて、先週（9月27日）、西部地区中学校英語弁論暗誦大会があり、江府中からも3人の生徒が参加しました。最優秀賞、優秀賞などの賞を取ることはできませんでしたが、3人ともよく頑張りましたし、3人をととても誇りに思っています。今年の江府中の文化祭で、もう一度スピーチをやるので、ご覧になってください。

文化と言えば、私は何人かのALT（外国語指導助手）とバンドを始めました。実は、私はギターを弾くのが好きで、いま2人の友達と一緒にやっています。一人は、溝口中のピーターと言って、ドラムを担当しています。もう一人は日南中のニックで、ボーカルとギターを担当しています。いやいや本当に楽しいんです。

それでは、今回はこんなところで…。また帰ってきたときにお会いしましょう。

ニローシーズン

町民野球大会 開催！

八月二十二日から九月八日にかけて江府町民野球大会が運動公園総合グラウンドで開催されました。

大会は各地域・集落の間で構成された全九チーム、二三四名が参加。リーグを二グループに分けて予選を戦い、各リーグ上位二チームが決勝トーナメントに進出して熱戦を繰り広げました。

大会期間中は雨天が多く、大会の進行が大幅に遅れましたが、集まった選手は雨に負けることなく持てる力を出し切ってプレーしました。

結果は次のとおりです。

Aリーグ

一位 本町五丁目

二位 本町一丁目

Bリーグ

一位 小江尾

二位 貝田

☆優勝 本町五丁目

☆準優勝 本町一丁目



準優勝 本町一丁目チーム



大会5連覇！ 本町五丁目チーム

江府中野球部

県大会で準優勝

九月十日、鳥取市布施野球場で第三回全日本少年春季軟式野球大会鳥取県予選（県内の代表校四校が対戦）が行われ、江府中野球部が出場しました。



準優勝の江府中学校野球部のみなさん

江府中野球部は、この大会に鳥取県西部地区の代表として後藤ヶ丘中（米子市）とともに出場。一回戦では、東部地区代表の気高中（鳥取市）と対戦し、八対〇（六回コールド）の大差で快勝しました。

決勝戦では、前回優勝校の鳥取大学附属中（鳥取市）と対戦。結果は、一対八で準優勝となりました。

平成23年度江府町文化祭を開催します！

<団体・個人の作品を展示！>10月29日(土)～11月6日(日)

場所：防災・情報センター（但し、6日は、午前中のみ）

<音楽芸能発表会を開催！>11月5日(土) 場所：JA江府町支所 午前は芸能部門 午後は音楽部門

<即売会！>11月5日(土) 場所：防災・情報センター ロールケーキ、漬物、焼ドーナツなどを即売

—江府町文化祭について詳しくは、配付しますチラシをご覧ください—

●●● 子供の国保育園運動会 ●●●



りす、うさぎ、きりん組のダンス



日野川こども太鼓



チーム対抗バトンリレー



傘踊り（老人クラブ連合会）



ゴール寸前で立ち止まるシーンも



親子ポピー体操

10月1日、前日の雨の影響のため、町の運動公園総合体育館で子供の国保育園の運動会が行われました。オープニングセレモニーでは、年長児の「日野川こども太鼓」、町老人クラブ連合会による「傘踊り」が披露されました。園児たちは、いつもとは違う大きな遊戯室（体育館）での運動会を楽しんでいました。



図書館からのお知らせ

♪ 江府町立図書館 ♪ 開館時間

平日 8:30～19:00
 土日祝 8:45～17:30
 TEL 75-2005

第65回

読書週間



～読書週間のはじまり～

終戦の2年後の1947（昭和22）年、まだ戦争の傷あとが日本中のあちこちに残っているとき、「読書の力によって、平和な文化国家を創ろう」と、出版社・取次会社・書店と図書館が力をあわせ、そして新聞や放送のマスコミも一緒になり、第1回「読書週間」が開かれました。それから60年以上が過ぎ、「読書週間」は日本中に広がり、日本は世界のなかでも特に「本を読む国民」の国となりました。

今年の「読書週間」が、みなさん一人ひとりに読書のすばらしさを知ってもらうきっかけとなることを願っています。

募集！

古書寄贈のお願い



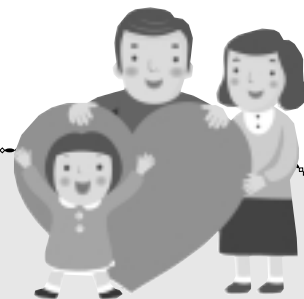
今年も「図書館まつり」を開催します！つきましては、「本のリサイクル市」で活用するため、ご家庭で読まなくなった小説、専門書、絵本などの寄付を募集しています。汚れや破損が著しいもの、教科書や参考書、書き込みのあるものは受け付けられません。寄付していただける本は、図書館カウンターへ直接お持ちください。

●●● 10月から『子ども手当』が変わります ●●●

10月分からの子ども手当については、これまで受取っていた方も含め、中学生以下のお子さんを持つ全ての方に申請の手続きが必要となります。

なお、平成23年9月末時点で子ども手当の受給者の方には、認定請求書などの手続き書類を送付します。

(※公務員の方は勤務先への申請となります。)



10月分からの子ども手当について

支給対象となる子ども

- ・満15歳以後の最初の3月31日まで（中学3年生修了まで）の子ども

手当の月額（平成23年10月分～平成24年3月分）

- ・0歳～3歳未満 : 15,000円（一律）
- ・3歳～小学校修了前 : 10,000円（第3子以降は15,000円）
- ・中学生 : 10,000円（一律）

支払期日

- ・平成23年10月分～平成24年1月分 : 平成24年2月支払
- ・平成24年2月分～3月分 : 平成24年6月支払

その他

- ・引き続き、所得制限はありません。
- ・児童養護施設などに入所している子どもについては、施設の設置者など（児童養護施設長、里親など）に支給されます。

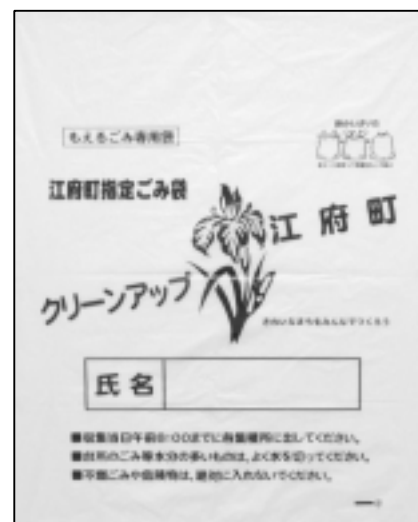
可燃ごみ袋が変わります！

可燃ごみを捨てるときにお使いの「江府町指定ごみ袋(大)」が黄色のごみ袋に変わります。

販売店で現在のごみ袋の在庫がなくなりしだい、新しいごみ袋が販売されます。

なお、お手元にある可燃ごみ袋は、新しいごみ袋が販売されるようになってからも、今までどおり使えます。

値段は今までと同じく、1袋10枚入りで300円です。



黄色の下地に黒文字
記名欄を設けました

子ども手当・可燃ごみ袋についてのお問い合わせ 町民生活課(電話75-3223)

農業委員会だより

農業委員会の役割とは

農業委員会は、農地法、農業経営基盤強化促進法及び農業委員会法などに基つき、農業生産の根幹をなす「土地と人」に係わる重要な業務をおこなっています。

主な業務として、①農地移動に関する許認可②農地利用や農業振興についての指導・建議③農業者年金や後継者対策などの業務④農政活動などです。

今回は、皆さんから多くの相談を受ける①農地移動に関する許認可について説明します。許認可とは、皆さんからの申請を受け、農業委員会が審議し、妥当と認められた場合に承認されるものです。



農地法第3条の規定による申請

土地の貸借による使用権設定と売買による所有権移転の申請です。

使用権設定とは、農地所有者に代わって、使用者が、農業用地として一定期間耕作できるものです。ただし土地の所有権は変わりません。

所有権移転とは、売買契約等により所有者が変わる申請です。許認可後、

所有権移転登記を行なうことで所有者が変更されます。忘れずに登記を行ってください。また、農地は、誰でも取得できるものではありません。必ず相談してください。



農地法第4条の規定による申請

自分の農地を、非農地にする申請です。

例えば、住宅を増築するため、自宅に隣接する自分の農地を宅地に変更する場合は、これにあたります。

農地法第5条の規定による申請

他人の農地を、非農地にする申請です。

例えば、住宅を新築したいが、周囲に手ごろな自分の土地がなく、他人の農地を買って受け、宅地に変更する場合は、これにあたります。

スムーズに許認可を受けるためにも、地元農業委員や農業委員会事務局に、まずは事前に相談をしてください。

毎月開催される「農地相談会」を大いに活用してください。

10月の農地相談会

お気軽にご相談ください。

◎相談日 平成23年10月31日(月) 午後1時30分から

◎場所 山村開発センター

農業委員会総会 (9月)

審議案件は、全て承認されました。

- 1) 農用地利用集積計画(案)について
- 2) 農地法第3条所有権移転許可申請について 1件
- 3) 農地法第4条所有権移転許可申請について 1件

耕作放棄地の再生利用を支援します

江府町地域農業再生協議会では、耕作放棄地を再生利用する農業者等を支援します。

【対象農地】

農振農用地区域内で耕作放棄となっている荒廃農地

【支援対象者】(下記要件を満たすこと)

- ①放棄地の所有者と借地権等の設定、または所有権移転で取得した農業者や農業者等の組織する団体
- ②再生後5年間以上経営につながる作物を作付することができる農業者や農業者等の組織する団体

【主な支援内容】

- 再生作業(障害物除去等及び土づくり)
 - ・定額支援 5万円/10a(作業経費10万円以上)
- 土づくり 2.5万円/10a(2年目に実施)

※荒廃の状況や再生に必要な作業内容について、一定の要件が必要です。

【申込み期限】

平成23年10月31日まで。ただし平成24年2月末までに事業完了できるものが対象です。

詳しくは、江府町地域農業再生協議会の事務局にご相談ください。

【問合せ】

江府町地域農業再生協議会事務局
農林課内 電話：75-3222

交通事故解決のお手伝い

(財)日弁連交通事故相談センター

自賠責保険・共済に加入が義務付けられている車両による、国内での「自動車・二輪車」事故で、民事関係の問題について、弁護士が無料で相談に応じます。刑事処分や行政処分の相談は、お受けできません。

(主な相談内容)

- 面接、電話相談：事前に相談を受けてください
- 示談のあっ旋：公平・中立な立場で示談のお手伝い

米子相談所 電話：0859-23-5710

米子市加茂町2-72-2 鳥取県弁護士会米子支部内

(財)日弁連交通事故相談センターは、全国の弁護士会が協力する交通事故専門の相談所です。

自動車点検整備推進運動強化月間

愛車の点検・整備を忘れずに
(9月1日～10月31日)～国土交通省～

自動車の所有者には、自動車の不具合による交通事故防止や環境保全を図ることを目的に、自動車の点検・整備が義務付けられています。

- 日常点検 (エンジンルーム、外回り、運転席)
 - 定期点検 (1年ごとに。愛車の寿命を延ばします)
- ホームページ：www.tenken-seibi.com

自賠責保険・共済

有効期限が切れていませんか？

有効期限切れ等による無保険・無共済車の事故が多発しています。多額の賠償金を自己負担することとなります。車検の義務付けの無い自動車、特に原付など期限切れに十分注意しましょう。

仕事と家庭の両立支援「両立支援のひろば」

厚生労働省の委託を受け(財)21世紀職業財団が、企業における仕事と家庭の両立を支援するサイト『両立支援ひろば』を開設しました。

働く方々、仕事と家庭の両立で悩んでいませんか？事業主の方々、従業員が働きやすい職場づくりは？様々な悩みにお答えします。下記のホームページへ。

ホームページ：www.ryouritsu.jp/

台風12号による被害に伴う義援金の受付 (三重、奈良、和歌山)

日本赤十字社では、この災害により被災された方々のために、義援金の受付を行います。皆様の温かいご支援をお願いします。

	三 重 県	奈 良 県	和 歌 山 県
義 援 金 名 称	台風12号三重県災害義援金	奈良県台風12号災害義援金	和歌山県平成23年台風12号災害義援金
受 付 期 限	平成23年10月31日 (月)	平成23年10月31日 (月)	平成23年12月8日 (木)
受 付 方 法	郵便振替、銀行	郵便振替	郵便振替
郵 便 振 替 の 加 入 者 名	日赤三重県支部台風12号三重県災害義援金	日本赤十字社奈良県支部義援金	日本赤十字社和歌山県支部台風12号義援金
口 座 番 号	00800-2-1840	00990-6-1106	00960-5-1129
そ の 他	☆通信欄に、「台風12号三重県」と明記してください。	☆通信欄に、「奈良県台風12号」と明記してください。	☆通信欄に、「和歌山県台風12号」と明記してください。

東日本大震災義援金の募集期間の延長

非常に甚大な被災状況に対し、いまだ温かい義援金が多数寄せられ、平成24年3月31日まで募集期間を延長します。

義 援 金 名 称	東日本大震災義援金	口 座 名 義	日本赤十字社 東日本大震災義援金
受 付 方 法	郵便振替	口 座 番 号	00140-8-507

○受領証希望の方は、通信欄に「受領証希望」と明記してください。

○この義援金には、税制上の優遇措置があります。

詳しくは日本赤十字社本社へ ホームページ <http://www.jrc.or.jp>

登記相談会【無料】

鳥取地方法務局、鳥取県土地家屋調査士会、鳥取県司法書士会共催

登記とは国民の権利や義務などを第三者に表示することです。

登記に関する手続きが、適正かつ円滑に行われ、国民の権利が保護されるように、無料相談会を実施します。秘密は厳守されますので、お気軽に相談ください。

○日 時：平成23年10月16日(日)午前10時～午後4時

○場 所：鳥取地方法務局米子支局
(米子市旗ヶ崎2丁目10番12号)

○相談内容：不動産登記(土地建物の売買・相続など)、
商業法人登記(会社設立、増資など)

○受 付：当日会場にて受付

【問合せ先】

- ・鳥取地方法務局 電話：0857-22-2191
- ・鳥取県土地家屋調査士会 電話：0857-22-7038
- ・鳥取県司法書士会 電話：0857-24-7013

秋の行政相談週間・行政相談所

10月17日(月)～23日(日)

行政相談制度は、行政の仕事について「困りごと」や「ご意見」・「ご要望」をお聞きし、公平・中立の立場から、その解決の促進などを図る制度です。

相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽に相談ください。

◎江府町人権行政相談所

毎月1回、相談所を開設しています。

○日 時：平成23年10月19日(水)午前10時～正午

○場 所：江府町防災・情報センター

○問合せ先：教育委員会 電話：75-2223

◎米子合同行政相談所

○日 時：平成23年10月21日(金)午後1時～4時

○場 所：米子市福祉保健総合センター「ふれあいの里」

○問合せ先：鳥取行政評価事務所

電話：0857-24-5542

(財)日本調停協会連合会主催の『調停相談会』

調停相談とは、お金や土地建物のトラブルなどの民事上の争いごとや、夫婦間の問題や家庭内のもめごとについて、最高裁判所が選任した調停委員が相談をお受けします。相談は無料で、秘密は固く守られます。

【問合せ先】

- ・鳥取地方・家庭裁判所 電話：0857-22-2171

◎米子会場

○日時：平成23年10月26日(水)午前10時～午後3時

○場所：米子市文化ホール2階研修室
(米子市末広町293)

◎境港会場

○日時：平成23年10月30日(日)午前9時～正午

○場所：境港市民会館

行政書士無料相談会(予約不要)

相続・遺言、成年後見、悪徳商法被害などについて、行政書士が相談に応じます。

【問合せ先】 鳥取県行政書士会事務局 電話：0857-24-2744

米子市会場：イオン米子駅前4階
米子市男女共同参画センター会議室

○日時：平成23年11月12日(土)

平成23年12月10日(土)

いずれも午前10時～午後2時

南部町会場：南部町立図書館2階
(法勝寺図書館)

○日時：平成23年11月16日(水)

平成23年12月21日(水)

いずれも午前10時～午後1時

江府町ファミリーサポートセンター開設 依頼会員・支援会員募集

○ファミリーサポートセンターとは？

江府町内で、子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)と子育てのお手伝いができる人(支援会員)がお互い会員になり、有料で助け合う仲間をつくるお手伝いをするもので、入会金は無料です。

○依頼会員になるには

江府町在住者で、概ね満1歳以上小学校6年生以下のお子さんをお持ちの保護者の方です。

○支援会員になるには

江府町在住者で、育児経験があり、原則午前7時から午後7時の間で、依頼会員の要望に支援できる方です。

また、援助は、原則支援会員の自宅とします。

○補償保険の加入

依頼会員・支援会員ともに、補償保険に加入いただきますが、保険料は、ファミリーサポートセンターが負担します。

○ファミリーサポートセンター説明会

ご希望の方または興味のある方は、10月21日(金)までに、福祉保健課へ電話で申し込んでください。

開催日時：10月26日(水)午後7時30分から

場 所：江府町総合健康福祉センター

【問合せ先・申込み先】

役場福祉保健課 電話：75-6111



行事あれこれ

10月

都合により、日程が変更される場合があります。

11月

日曜日	行事名	場所	時間	
17月	公民館講座（墨彩画）	防災・情報センター	13:30～15:30	
18火	ふれあいデー	子供の国保育園	10:00～11:30	
	2歳児・3歳児健診	総合健康福祉センター	受付 13:00～13:30	
19水	住民健診補足（40～74歳国保外等）	総合健康福祉センター	受付 8:30～10:30 13:30～15:00	
	公民館講座（樹脂粘土）	防災・情報センター	13:30～15:30	
20木	住民健診補足（40～74歳国保外等）	総合健康福祉センター	受付 8:30～10:30 13:30～15:00	
	明德学園	防災・情報センター	9:30～15:00	
	ふれあいデー	子供の国保育園	10:00～11:30	
	就学児健康診断	江府小学校	受付 12:40	
	もの忘れ外来	江尾診療所	受付 13:00～16:00	
	人権同和教育講座たんばぼ学級（第7回）	防災・情報センター	19:00～20:30	
	広域隣保活動（陶芸教室）	本町五丁目集会所	19:00～21:00	
	21金	赤ちゃん健診・BCG予防接種	総合健康福祉センター	受付 13:00～13:30
		公民館講座（フラダンス）	防災・情報センター	14:00～15:30
広域隣保活動（陶芸教室）		本町五丁目集会所	19:00～21:00	
22土	第12回鳥取県スポーツ・レクリエーション祭（秋季大会）	県内各会場		
	広域隣保活動（パソコン教室）	本町五丁目集会所	14:00～16:00	
	広域隣保活動（カラオケ教室）	本町五丁目集会所	19:30～22:00	
23日	第12回鳥取県スポーツ・レクリエーション祭（秋季大会）	県内各会場		
24月	公民館講座（墨彩画）	防災・情報センター	13:30～15:30	
25火	ふれあいデー	子供の国保育園	10:00～11:30	
	公民館講座（写真）	防災・情報センター	13:30～15:30	
26水	ファミリーサポートセンター説明会	総合健康福祉センター	19:30～	
27木	ふれあいデー	子供の国保育園	10:00～11:30	
28金				
29土	江府町文化祭作品展示	防災・情報センター	11/6まで	
	江府中文化祭	江府中学校	10/30まで	
	広域隣保活動（カラオケ教室）	本町五丁目集会所	19:30～22:00	
30日				
31月	農地相談会	山村開発センター	13:30～16:00	

日曜日	行事名	場所	時間
1火	ふれあいデー	子供の国保育園	10:00～11:30
2水	慰霊祭	山村開発センター	10:00～
3木	文化の日		
4金			
5土	江府町文化祭（音楽・芸能発表会）	JA江府支所	10:00～15:00
	広域隣保活動（パソコン教室）	本町五丁目集会所	14:00～16:00
6日	江府町卓球大会（小学校・地域の部）	運動公園総合体育館	9:00～
7月			
8火	ふれあいデー	子供の国保育園	10:00～11:30
	公民館講座（パッチワーク）	防災・情報センター	13:30～15:30
9水	公民館講座（書道）	防災・情報センター	13:30～15:30
10木	家族の会	総合健康福祉センター	10:00～12:00
	ふれあいデー	子供の国保育園	10:00～11:30
	公民館講座（ヒップホップ）	防災・情報センター	19:00～20:30
	広域隣保活動（生花教室）	本町五丁目集会所	19:00～21:00
11金	ぼちぼち倶楽部	総合健康福祉センター	13:30～15:30
	公民館講座（いけばな）	防災・情報センター	19:00～20:30
12土	第28回解放文化祭	本町五丁目集会所	8:30～18:00
13日	第28回解放文化祭	本町五丁目集会所	8:30～12:00

江府町にこここ事業 奥大山旨いもん祭

紅葉真っ盛りの大山の麓、奥大山スキー場で、町内6団体が、創意工夫を凝らした自慢の一品を販売します。江府町の食材を使った“旨いもん”に舌鼓を。

開催日：平成23年10月29日（土）、30日（日）

午前11時～午後2時

参加団体：みちくさ推進会議、美用レディース加工グループ、江府町食生活改善推進協議会、コスモスの会、SAC中尾椎茸屋、江府町商工会青年部（順不同）

第31回全国豊かな海づくり大会

わが国の水産業振興と発展を図るとともに、水産資源の維持培養と海・湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴える目的で、今秋、鳥取県で全国大会が開催されます。

開催日：平成23年10月29日（土）、30日（日）

ハローワークから求人情報

●求人情報・採用に関する事などは米子公共職業安定所根雨出張所（電話72-0065）へ連絡して下さい。

江府町人権同和問題啓発標語

江府小学校4年 中田花実 さべつなし みんなの心も あたたかい
江府小学校4年 道下伊織 やっちゃだめ いじめは心をきずつける

学校名、学年は応募があった平成22年度時点で掲載しています。

人の動き

9月届
(敬称略)

◎お誕生おめでとう

(住所) (氏名) (性別) (保護者)
美女石 沢山 愛里 女 孝博

◎ごめい福を祈ります

(住所) (氏名) (年齢) (世帯主)
新道 細田 湛子 76歳 眞徳
本町五 岡田 繁富 78歳 はるゑ
新町一 岡田 晴枝 88歳 典枝
新町一 川上 等 85歳 美良

ご寄付

社会福祉協議会に次の方からご寄付をいただきました。

(9月分) 敬称略

◎見舞い返しとして

助 沢 下前 洋子 本人退院

◎香典返しとして

本町五 岡田はるゑ 夫繁富死去
新町一 岡田 典枝 母晴枝死去

交通死亡事故ゼロ継続日数

2,062日 (10月1日現在)

火災ゼロ継続日数

50日 (10月1日現在)

猛毒きのこ「カエントケ」

コナラなどのブナ科樹木が、“ナラ枯れ病”などで枯れた後、根の近くに発生します。

絶対に触ったり採取したりしないで下さい。

特徴として、色は赤く、手の指のような形で高さ3～15センチメートル



～県立皆生養護学校～ 学校公開&作品展

県立皆生養護学校では、学校や子どもたちの活動の様子、たくさんの子どもの作品を見ていただきたく学校を公開します。

皆様、ぜひご来校ください。

◎日時：平成23年10月26日(水)～28日(金)
午前9時から正午まで
◎場所：鳥取県立皆生養護学校
(米子市上福原7-13-4)
電話：0859-22-6571

〈税務研修〉 年末調整事務説明会

年末調整の時期が近づいてきました。

社団法人米子法人会と日野郡の各商工会の主催で、日野郡合同の年末調整事務説明会を行います。

ぜひご参加ください。

◎日時：平成23年11月14日(月)
午後1時30分から
午後3時30分まで
◎場所：日野町山村開発センター
◎問合せ：江府町商工会
電話：75-2333

第9回日野川源流米コンテスト

日野郡産米のPRと美味しい米の安定生産技術を確認のため、食味コンテストが公開実施します。ぜひご来場ください。

◎日時：平成23年11月9日(水)
午前10時30分～午後1時30分
◎場所：鳥取西部農協日野支所3階大会議室
◎問合せ：鳥取西部農協日野営農センター 電話72-0338
日野総合事務所農業改良普及所 電話72-2027
江府町役場農林課 電話75-3222

第8回日野郡新そばまつり

日野郡3町が集い、手打ちそばの実演・販売、特産品販売など賑やかに開催されます。みなさん、ぜひご来場ください。

◎日時：平成23年11月13日(日)
午前10時～午後3時(雨天決行)
◎場所：日野総合事務所前駐車場
◎出店：米子屋旅館、おかもと旅館、小福屋、ヤコブの杖
ほか日野郡10店(予定)
◎問合せ：日野郡新そばまつり実行委員会事務局
田邊真幸 電話83-0238
日野総合事務所県民局 電話72-2084
江府町役場農林課 電話75-3222

東日本大震災自衛隊災害派遣講演会

長期間にわたって復興支援活動を体験された、第8普通科連隊隊員の方を講師に迎え、講演会が開催されます。みなさん、ぜひご来場ください。

◎日時：平成23年11月11日(金)
午後7時～午後8時30分
◎場所：江府町防災情報センター

【問合せ】江府町自衛隊父兄会事務局 総務課 75-2211

パネル展示開催

被災地の様子や自衛隊の活動状況をパネル展示します。

◎期間：11月8日(火)～14日(月)
◎場所：江府町防災情報センター

今月の国民年金

納付期限

10月分
平成23年11月30日まで
日本年金機構から送られている納付書を添えて金融機関でお支払いください。
なお、口座振替の方は、上記期限が振替日です。

《10月の納税は》

- ・町県民税3期
- ・国民健康保険税5期
- ・介護保険料5期
- ・後期高齢者医療保険料4期

納付期限は10月31日(月)です。
(口座振替は10月31日)

町の人口 3,458人 (-4)

男 1,610人 (-5)

女 1,848人 (+1)

世帯数 1,133世帯 (±0)

9月末現在()は前月比

10. 2 江府町 総合防災訓練から



災害対策本部（情報収集・整理）



災害対策本部（全景）

参加者が1,276人。町民の1/3の参加をいただきました。

日の詰自衛消防隊は、定期的に訓練されているようで、的確な消火作業を披露されました。

日赤奉仕団の炊き出しは、日の詰集落でも大変好評で、水分を注ぐだけで炊飯米となるアルファー米を使用されました。

尾之上原集落では、消防器具の操作説明会が行われ、操作方法を皆で確認し合っていました。



日の詰自衛消防隊（吸管投入）



日の詰自衛消防隊（注水）



軽可搬ポンプ車の操作方法学習会 1（尾之上原）



軽可搬ポンプ車の操作方法学習会 2（尾之上原）



日赤奉仕団（調理風景）



日赤奉仕団訓練参加の皆さん



炊き出しのおにぎり味噌汁



炊き出しの試食

町長後記

最近、朝晩がめっきり寒くなり秋本番となりました。町民のみなさまには、健康に注意されて元氣にお過ごしいただきたいと思ひます。

十月二日に江府町総合防災訓練を実施し、約千三百人の参加をいただきました。訓練の内容は、集落ごと独自に計画を立て実施いただきました。消防ポンプや家庭用消火器での消火訓練、消火栓や器具の点検、避難方法や安否確認の連絡方法の話し合いをされた集落もありました。「何事もやってみないと分からない。」やることで、良かった点や悪かった点が見えてきます。悪かった点は、対策を検討いただき、来年の訓練に活かしてください。前号の町報にもありましたが、大災害が発生した時、皆さん同士の助け合い「共助」が大変重要になるからです。今回の訓練には、江府町日赤奉仕団の皆さんによる炊き出し訓練を実施いただきました。会場に集合してから野菜の刻みを開始するなど、本番を想定した訓練で大いなる成果があったと考えています。

町民の皆さんが、安全で安心して暮らせる江府町の実現を目指していきます。町民皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。そして、皆で元氣な町づくりを進めていきましょう。